

学位に付記する専攻分野名称の在り方について －全体構成案－

1. はじめに－審議の経緯

2. 専攻分野名称の多様化について

(1) 専攻分野名称の多様化の経緯

①制度改革を契機とした多様化の進展

②多様化の背景要因

「大学の個性化・多様化を促すという政策的意図」

その背景としての高等教育進学者の増大と学問分野そのものの在り方の変化

→ 「研究後継者と（昔の）高度専門職業人養成」を念頭に置いた教育課程の

伝統的モデルからの解放の必要性

→ 大学の個性化・多様化の促進

→ 「モード2型」型の知識生産と大学教育の変容

→ 新たな「専門的職業教育」の大学教育への参入

(2) 我が国の大学制度、学位制度に固有の問題

- ・学部学科名称と専攻分野名称との関係：かつて現実に存在した、教員が所属する組織と、教育課程と、学問分野（専攻分野）との一体性

組織名称＝教育課程名称＝学問分野名称（≡高度専門職業資格）＝専攻分野名称

- ・しかしそれは（1）で述べた通り既に解体しており、制度上の義務付けも存在しないこと（※ただし制度的な質保証枠組みとしての一体性は存続：教育課程の内容とそれを担当する専任教員との一体的な設置審査）

- ・現在では固有名詞的なものが多数生じている組織名称（学部学科名称）が、そのまま専攻分野名称にも直結していることが、多様化を助長している重要な一因となっていること（伝統的な意識に基づく普遍性のある学問分野名称への期待との齟齬）

→ 組織名称と専攻分野名称とを同一にする必要はないこと

(3) 多様化した現状を見直す際の方向性

組織名称と専攻分野名称とを同一にする必要はないことを前提として

①「専攻分野」という言語概念自体の動揺－「分野横断的な分野」？

「学問分野」から「大学で何を学んだのか」への概念の拡大

→学問分野としての固有名詞的な名称から、より一般性の高い機能主義的な名称へ

（「〇〇学」にこだわる必要はないこと。ナカグロによる複数分野併記の許容や

学士（「〇〇専門職課程」、ディプロマサプリメントの活用など）

②「学問分野」としての性格を保持し続けている教育課程の専攻分野名称について

学問とは何か（学問の普遍性）

- ③共通の趣旨に基づく教育課程についての大学横断的な質保証活動への期待
漸次的な取組みによる内容と名称の一定程度の共通化とその限界
（「教育課程編成上の参照基準」の考え方）

（4）必然としての多様化

米国における学位名称をめぐる文化的慣行

- ・日本と類似した状況：極めて多数に上る私立大学の存在
- ・緩やかな文化的慣行としての「学士学位の種類」（あるいは「中分類」）の存在
BA及びBS並びに伝統的な専門職学位の区別

→日本にはそのような文化的慣行は存在せず、かつまた制度的にも表記困難であること

→多様化を必然として、合理的な範囲でのその社会的受容が望まれること

3. 学位の英文表記の在り方について

4. 大学教育と学位について（仮題）